

会員各位

全国司法書士女性会会長 鶴川 智子

第26回 各士業女性合同研修会のご案内

(主催：大阪弁護士会・日本公認会計士協会近畿会女性会計士専門委員会・全国司法書士女性会・大阪府社会保険労務士会・日本女性法律家協会大阪支部・全国女性税理士連盟)

盛夏の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今年の各士業女性合同研修会のテーマは「選択的夫婦別姓制度」です。法制審議会が民法改正案要綱を答申して28年が過ぎましたが、国会での議論は放置されたままです。この10月には2003年から法改正を勧告してきた国連女性差別撤廃委員会が第9回日本審査を行う予定です。そこで一般社団法人あすには代表理事の井田奈穂氏、第3次別姓訴訟弁護団より弁護士の橋高真佐美氏を講師にお迎えし、今回の国連審査の結果を踏まえ、日本のジェンダー平等を推進するための課題について、「選択的夫婦別姓制度」を通して検証したいと思います。皆様のご参加をお待ちしております。

【研修会】 令和6年10月26日(土) (開場12:30～)

テーマ 『選択的夫婦別姓制度』～日本のジェンダー平等推進の課題とは～

第1部 基調講演 13:00～14:30

講師 橋高 真佐美氏 (第3次別姓訴訟弁護団 弁護士)

『氏か婚姻か、選ばなくてもよい社会へ

～世界から取り残されてしまった夫婦同氏強制を変えるために～』

講師 井田 奈穂 氏 (一般社団法人あすには 代表理事)

『ジュネーブでの国連女性差別撤廃委員会日本審査の報告

～国連から日本の夫婦同姓の強制制度に8年ぶり4度目の改善勧告の理由～』

第2部 ディスカッション 14:45～16:30

弁護士・公認会計士・司法書士・社労士・税理士から各1名登壇予定

会場 大阪弁護士会館 大阪市北区西天満1-12-5

※ Zoomのウェビナー併用(参加者の声や映像は非表示)で開催します。

Web聴講でお申込みの方には、後日ご参加方法をお知らせいたします。

【懇親会】 17:00～19:00 参加費7,000円

会場 レストランアラスカ・フェスティバルタワー 大阪市北区中之島2-3-18-2F

申込：全国司法書士女性会 (takatsuki@office-ukawa.jp) 宛に

期限 10月4日(金)までにお申込みください。

※ この研修会は、研修単位が付与されます。

※ メールでのお申込みが難しい場合やお問い合わせは、下記までお願いします。

司法書士法人鶴川事務所 鶴川 智子 TEL:072-683-0283

+++++++ 参加申し込み ++++++

お名前

所属会

電話番号

研修会

懇親会

会場・zoom

参加・不参加

メールアドレス

+++++++ 申込先：司法書士法人鶴川事務所 Mail：takatsuki@office-ukawa.jp ++++++